

# 地域再生法に基づく地域再生計画の事後評価

平成27年3月  
島根県・吉賀町

## 1. 地域再生計画の概要

計画名称	エコビレッジかきのきむら構想
作成主体	島根県鹿足郡吉賀町
計画区域	島根県鹿足郡吉賀町の一部(旧柿木村)
計画期間	平成17年度～平成21年度
支援措置	道整備交付金
認定日等	当初認定平成17年6月17日 変更認定平成17年10月31日
計画趣旨	<p>吉賀町は中国山地の西方山間部にあり、総面積は336.29km<sup>2</sup>で、県全面積の約5%にあたり、9割が山林を占める典型的な中山間地である。県内最高峰の安蔵寺山(1,263m)をはじめ、鈴ノ大谷山、筋ヶ岳等の1,000m級の山が連なり、やや急峻で、連担地の標高は200～380mである。1級河川高津川の水源を擁し、豊かな清流が町を流れ、町のシンボルでもある。気候は典型的な山陰型を示し、平均気温は13.3℃程度、降水量は1,900mm前後と四季の恵みを存分に受けた快適な居住地域である。吉賀町の内、旧柿木村地域は「健康と有機農業の里づくり」を基本目標とし、安心・安全な食べ物の生産はもとより、本来あるべき「農業」と「食べ方」、「暮らし方」を追求しながら、「自然と共生」「人と人の共生」「むらとまちの共生」を目指してきたが、有機農業が本来目指す、環境を守りながら自然と共生する暮らし方の実践までに至っていない。また、地域資源を活用した新産業の創出やそれを担う次世代の育成までに結びつけることが出来なかった。このため、山村地域の重要なインフラである道路整備を行い、周辺市町から本地域中心部や森林浴・健康癒し体験の場へのアクセス改善を図ることにより、交流人口の拡大を目指すとともに、森林資源である間伐材などの運搬の効率化を図り、木質バイオマスエネルギー等の新エネルギーの導入を行い、環境保全の取り組みを推進する。また、本地域中心部に存在する、廃校となった旧柿木村校舎を「エコビレッジかきのきむら構想」を推進する拠点施設として整備し、IT等を活用してこの拠点施設に村内の情報を一元化して都市に発信し、河川浄化や森林整備等の環境保全事業、エコ体験等の都市と農村の交流事業、食・住等のライフスタイル支援事業、環境教育を柱とした次世代育成事業などを展開する。</p>

2.目標を達成するために行う事業(地域再生法第5章の特別の措置を適用して行う事業)の実施結果

施設名	事業 期間	事業費 (千円)	交付金 (千円)	事業量	検証	
町道(道整備交付金)						
木部谷線	計画	17~20	150,000	75,000	900m	計画どおり実施
	実施	17~20	150,000	75,000	457m	
林道(道整備交付金)						
坂本亀ヶ谷線	計画	17	18,000	9,000	1,231m	計画どおり実施
	実施	17	17,280	8,640	1,058m	



4.目標を達成するために行う事業(その他の事業)の実施結果

	事業名	計画内容	実施結果
道整備交付金を活用する事業	①町道木部谷線改良工事	周辺市町村と町中心部へのアクセス時間の短縮と森林浴・健康癒し体験の場へのアクセス道路の改善を図る。	アクセス時間の短縮が図られるとともに拡幅等により危険な箇所が減少したことから従来に比べ利用者の利便性が向上した。引き続き目標の達成に向け現在も他事業で工事を実施中である。
	②林道坂本亀ヶ谷線	森林資源である間伐材等の運搬の効率化を図り、木質バイオマスエネルギー等の新エネルギーの導入を進める。	舗装工事が完了し、これまでに間伐・除伐等の森林整備が実施され森林機能の向上が図られ効果が発揮されている。
その他の事業	③エコビレッジ柿木村	この施設を拠点として情報を発信し、有機による農と食のビジネス事業、環境教育を柱とした人材育成事業などを展開しながら交流人口の拡大を図る。	平成21年度拠点施設での過去5年間延べ交流人口は31,296人となっており、合併後の両町の交流、町内外との交流も拡大してきている。さらに定住へのつながりにもつながってきている。

## 5.総合評価および今後の方針

目標値に届かなかった項目もあるが本計画の実施により交流人口の拡大や環境保全などの取組が強化されたことから十分な成果があったと評価する。また、各目標に対する評価は次のとおりである。

・目標1「道路整備による拠点施設等へのアクセス改善」(周辺市町から本地域中心部へのアクセス時間の平均10分短縮)については、3達成状況のとおり、最大目標値10分には届かなかったものの概ねの達成はされたと評価できる。また、道路改良により、環境整備や線形・拡幅改良等整備され、見通しが良く、車両の離合が可能となり交通の安全を確保することができた。

・目標2「間伐材などの資源活用」については、3達成状況のとおり、目標値を下回る間伐実施となり目標が達成できなかった。今回の再生計画に基づく町道整備では、集落と地域中心部のアクセスが改善され、林道整備では間伐・徐伐等の施業の促進が進み、森林の持つ涵養の維持増進が図られ、両整備により面的なつながりを強化されるとともに、その他事業として、U・Iターン者を農業体験者として受け入れ、担い手を育成し住民の定住化につなげる事ができ、地域の活性化においても地域住民が一体となり、積極的に都市部との交流を深められ、活性化が図られている。

・目標3「エコビレッジ構想に係る事業の推進による交流人口の拡大」については、3達成状況のとおり、目標値を大幅に上回る入館者数となり、合併後の両町の交流、町内外との交流も拡大してきている。さらに、定住へのつながりにもつながってきている。今後も、都市と農村の交流事業、食・住等のライフスタイル支援事業、環境教育を柱とした次世代育成事業などを展開していきたいと考える。

実施した事業の内、町道木部谷線は施工場所が急峻で現場条件が悪く工事単価の増加により施工延長が減少し計画事業量に対して未達であったが引き続き整備を行うこととする。また、計画は終了するが今後町が実施する様々な施策において本計画の目